

# 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年3月7日

## 1. 部活動の目的

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、単に知識・技術・競技力を向上させることにとどまらず、多様な活動・経験を通して、自主性、協調性、責任感、克己心、挑戦心、規範意識などを育成し、人間的な成長を遂げることを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日の設定は以下の通りとする。
  - ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設けることを基本とし、対外試合等で困難な場合であっても、年間で104日以上休養日を設定する。
  - イ 長期休業中の休養日の設定も、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとり、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (2) 活動時間の設定は以下の通りとする。
  - ア 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
  - イ 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないよう配慮する。

## 4. 指導について

- (1) 部活動の指導にあたっては、「部活動の目的」に叶うよう、生徒の自主性を尊重し、協調性、規範意識等を伸長させるように努める。
- (2) 部活動の指導にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促すように努める。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。